

# 平成29年第7回教育委員会議事録

平成29年4月26日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 平成29年4月26日（水）午後2時00分～午後2時28分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音  
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子  
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士  
教育人事企画課長  
学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之  
担 当 部 長 中央図書館長  
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 正 田 智 枝 子  
特別支援教育課長 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則  
学校整備課長 和 久 井 伸 男 学校整備担当課長 渡 邊 秀 則  
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 済美教育センター 平 崎 一 美  
所 長  
済美教育センター 大 島 晃 済美教育センター 寺 本 英 雄  
統括指導主事  
済美教育センター 佐 藤 正 明 中央図書館次長 加 藤 貴 幸  
就学前教育担当課長  
副 参 事 倉 島 恭 一  
子どもの居場所づくり担当

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司  
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第45号 杉並区教育職員勤務評定規程の廃止

議案第46号 杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正

議案第47号 杉並区教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正

### (報告事項)

(1) 学校運営協議会委員の任命について

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

(3) 平成28年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について

(4) 平成30年度小学校「特別の教科道徳」教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について

## 目次

### 議案

議案第45号	杉並区教育職員勤務評定規程の廃止	4
議案第46号	杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正	4
議案第47号	杉並区教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正	6

### 報告事項

#### 1 報告事項

(1)	学校運営協議会委員の任命について	7
(2)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	7
(3)	平成28年度「中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について	8
(4)	平成30年度小学校「特別の教科道徳」教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について	11

**教育長** ただいまから平成29年第7回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案3件、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。

初めに、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、地方公務員法の改正による人事評価制度の導入に伴い、関連がありますので、日程第1、議案第45号「杉並区教育職員勤務評定規程の廃止」及び日程第2、議案第46号「杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正」、以上2議案を一括して上程いたします。

それでは、ご説明を申し上げます。議案の順番が前後いたしますけれども、初めに議案第46号「杉並区教育職員の自己申告及び業績評価に関する規程の一部改正」につきまして、ご説明を申し上げます。

第46号の議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧くださいと思います。

地方公務員法の一部が改正されまして、これまでの職員に対する勤務評定を廃止し、人事評価制度の導入により職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績に基づく人事管理の徹底を図るものとされたところでございます。

区費教員及び幼稚園教育職員の勤務評定につきましては、今回、一括上程しております勤務評定規程と自己申告及び業績評価に関する規程の2つの規程を一体的に運用することで、既に法改正の趣旨を反映した運用を行ってきたところでございます。今般の法改正により勤務評定が廃止され、人事評価制度が設けられたこと、また、これまでの制度を整理統合することから、所要の規定の整備を図るものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明をいたします。まず、題名につ

きまして、「杉並区教育職員の自己申告及び人事評価に関する規程」に改めるものでございます。

第1条はこの規程の根拠を地方公務員法第23条の2第2項に基づくものと規定し、区費教員及び幼稚園教職員を定義するために引用する条例を改めるほか、業績評価を人事評価に改めるものでございます。

第2条から裏面第13条までの規定におきましては、業績評価を人事評価に改めるほか、人事評価の調整者を教育委員会事務局次長から、教育委員会事務局教育企画担当部長に改めるなどの規定の整備を図るものでございます。

次に議案を1つ戻りまして、議案第45号の杉並区教育職員勤務評定規程につきましては、職員の評価制度を整備統合することに伴い、廃止するものでございます。

最後にいずれの規程つきましても、令達の日から施行することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございますか。

**教育長** 地公法の改正に伴って、文言が変わったという程度のことなのか、文言が変わることによって、この制度の理念というか、そういったものも変更になったのか。読んだ限りでは、制度上の文言が変わったと理解すればいいと読み取っているのですが、何かございますか。

**教育人事企画課長** 今ご指摘いただいたように、大きくは変更なされていないのですが、これまで表記しておりました勤務評定に比べて、人事評価の方が能力実績主義を実現するための手段として、より客観性、透明性を高めたものと言われているところでございます。

**教育長** 職員の資質、能力の向上を図るというか、職能成長を図っていく上で、適切な人事評価が必要だと。単にいわゆる勤務のありようを評定するだけではなくて、当然それぞれ経験に応じた期待される職責というのはあるわけですから、それに基づいてしかるべき評価評定、あるいは指導育成を行って人材育成をしていくという、単に成績がいいとか悪いとかっていう、そういう成績をつけるということよりは、むしろ能力成長を図っていく、職能成長を図っていくという、そういう意味合いがより一層強くなってくるということですかね。

**庶務課長** その通りかと思えます。ほかによろしければ、教育長、議案の

採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案ごとに採決を行います。まず、議案第45号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第45号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第46号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第46号につきましては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第3、議案第47号「杉並区教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正」を上程いたします。それでは、ご説明をさせていただきます。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。改正の内容につきましてもご案内いたします。

区費教員及び幼稚園教育職員の懲戒及び分限に関する処分を審査する組織の構成につきましては、新たに設けられました教育委員会事務局教育企画担当部長を委員に加えるものでございます。最後にこの規程の一部改正につきましては、令達の日から施行することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。議案第47号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第47号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。

それでは、引き続き報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

**学校支援課長** 学校運営協議会委員の任命についてご報告させていただきます。杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づく学校運営協議会委員の任命について、ご報告いたします。

学校名、宮前中学校。氏名、キジロフ知子。区分、校長推薦。委員経験、1期目。任命期間、平成29年5月1日から平成30年9月30日。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

**對馬委員** 校長推薦ということですが、この方はどういったところから選ばれたのか、教えていただければ、お願いいたします。

**学校支援課長** 今般、中学校のPTAの会長が交代になりまして、元副会長のこの方がPTA会長ということで、校長から推薦があった、こういったことでございます。

**庶務課長** ほかいがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明をいたします。

**生涯学習推進課長** 私からは、平成29年3月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。3月分の合計ですけれども、全部で44件でございます。内訳は、定例が43件、新規が1件でございます。共催・後援の内訳は、共催が9件、後援が35件となっております。

新規の1件でございますが、4ページをご覧ください。郷土博物館受付分でございますけれども、名義形態は後援、団体名は特定非営利活動法人すぎなみムーサ。事業名は「すいとんで戦時下の暮らしを偲ぶ古民家の集い」ということでございます。

私からの説明は以上です。

**庶務課長** 今の件につきまして、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

**教育長** 例の杉並のかるたでしたか、杉並のいろいろな地域のことを読み込んだかるたをつくった団体があったと思いますが、すぎなみムーサという団体は、どんな団体でしょうか。

**生涯学習推進課長** すぎなみムーサは郷土博物館の古民家にいろいろの火を入れていただき、あとは、分館の方での区民参加展示などを企画していただいている団体でございます。

**教育長** こういう、いわゆる非営利の法人というか、NPOのような形で活動しているグループの中に、さっき言ったかるたもそうだけれども、いろいろなことを発掘してきて、作品にしていく。かるたはたしか各小学校、中学校に配って使ってもらっているという記憶があるのですけれども、今回の郷土博物館の古民家を使って、いろいろな地域行事というか、伝統的な年中行事、餅をついたりとか、七夕とか、そういった展開をしていることに対する後援名義だけではなくて、例えば財政的な支援みたいなことはしているのですか。

**生涯学習推進課長** 例えば、餅つきなどについては、その費用の分担をしておりますし、あとは、青少年委員の団体ですとか、町会ですとか、今、特に餅つきなどは地域の一大イベントになっておりますので、当日の来館者も非常に多いですし、地域ぐるみのイベントになっております。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項3番、「平成28年度『中学生小笠原自然体験交流事業』の実施報告について」、済美教育センター統括指導主事からご説明をお願いします。

**統括指導主事（大島）** 私からは、平成28年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業（第5期）」の実施についてご報告させていただきます。今年度で5回目となる本事業では、平成29年3月25日から3月30日まで船中2泊を含む5泊6日の日程で区内在住生徒29名が様々な体験を行ってまいりました。生徒は、一人ひとりみずからの課題を設定し、調べ学習やグループ協議など計3回6時間に及ぶ事前学習を行い、小笠原についての関心を一層高め、知識・理解を深めた上で現地に行きました。

現地では、海や山での自然体験、フラダンスや南洋踊り体験などを現地の方々、同年代の中学生との交流を通して、みずからの研究テーマに沿った学習をさらに深めることができました。

派遣生は小笠原の自然の美しさやザトウクジラをはじめ、様々な生物を目にして大きな感動を得るとともに、現地の方々との交流を通して、

環境を守るための工夫や努力について直接知ることができました。このことは自分たちが住む杉並をはじめ、今後の地球環境の保全について具体的にどんな行動ができるのかを考える大きなきっかけとなりました。

今後の予定でございますが、3回に及ぶ事後学習会が一昨日、今週の月曜日から始まっております。各学校、地域における環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒になるという本事業の狙いにしっかりと迫れるよう、育成してまいります。

成果報告会ですが、7月15日土曜日14時30分より久我山会館にて実施する予定となっております。派遣生徒と来場者が直接話し合うことができるブースも設置する予定です。是非多くの方々にご参加いただきたく思っております。子どもたちにご期待いただきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

**庶務課長** 今回の件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 交流事業、お疲れさまでした。お見送りは行けたのですが、お迎えの方は大学の会議と重なってしまい、失礼いたしました。生徒たちの表情を是非見たいなと思っていたのですが、成果報告会を楽しみにしています。

実際、この中で今回印象的だったところとか、何かあったら教えてください。

**統括指導主事（大島）** 今回、実は波の状況もあって、楽しみにしていた南島というところには行くことができなかったのです。ところが、クジラがブリーチングというジャンプをするシーン、地元の人でも珍しいと言われているシーンを見ることができて、子どもたちのいい経験ができたなと思っております。

学びの部分でいいますと、子どもたちの感想の中にビーチクリーニング等の体験はしたわけですが、ごみ問題は小笠原だけ、東京だけの問題ではない。海は世界でつながっていて、世界規模で環境保全を訴える必要があると。小さいごみでもポイ捨てにすると、様々なところに影響が出るということを想像できる人間にならないといけないという深い学びを得ることもできたなと思っております。

また、固有種、外来種という言葉は事前学習では、一生懸命勉強してきた子たちが、現地に赴いて机上では外来種は悪いものと受けとめていたわけですが、現地に行くと、外来種も共存関係の一端を担っている部

分があるのだと。今回の派遣だけでは理解できないくらい環境における相互のつながりが複雑だと感じた。深い学びにつながっているなという感想を寄せております。

**伊井委員** 最近、また西之島がまた噴火したりして、すごく昨年行かせていただいた日々を思い出すようなことがございますけれども、今ご報告があったように、子どもたちの深い学びに年々つながる形になっているなとうれしく思っております。昨年、1期生が発表会に来ていただいたりとかしていたと思いますが、今年度そのあたりの縦のつながりはどうなのかということが1点と、すごく深い学びをしていったことが、今後の子どもたちの行動に生かしていけるような、そんなご指導をまた加えていただけるといいなと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

**統括指導主事（大島）** まず、成果還元の方でいいますと、一昨年、その前の3期生ぐらいから、中学生がこの体験を中学校で発表することはそれまでもあったわけですが、近隣の小学校に行き発表する機会も増えております。それをもって、小学生も「ああ、小笠原に行ってみたいな」という気持ちを高めるとともに、環境保全といったところの学びにもつながっているかなと思っております。

それとあと、先輩との縦のつながりについてですが、昨年度、4期生の発表のときに1期生が来てということがありました。そのときに1期生の生徒が、この事業をきっかけに、高校では全国規模の事業に参加しました。そこで将来やりたいことを見つけ、それを追いかけて今に至っています。この間の区報でもこの子の記事が載っていましたが、今、彼は教職を目指して教育の道を歩んでおります。

そういった先輩の今に至っている活躍・活動を知ることは、今の5期生にとっても未来の道しるべになると。それから、今後を考える礎にもなるのではないかと捉えておりますので、今回この5期生の成果報告会においても、1期生、もしくは2期生の先輩の話聞く機会というのは大切にしていきたいと思っております。

私が引率していった子たちが、実は、ごみ拾い活動というのを成果報告のときに話をしたりもするのですが、それだけではなくて、例えば小・中学生未来サミット、そういったところでも活躍している生徒がおります。幅広い活躍につながっていることを期待しております。

**伊井委員** ありがとうございます。成果報告会を楽しみにしております。

**庶務課長** ほかいがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項4番、「平成30年度小学校『特別の教科 道徳』教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について」、済美教育センター所長からご説明をいたします。

**済美教育センター所長** 私からは、平成30年度小学校「特別の教科 道徳」教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について、ご報告いたします。

初めに、小学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択事務についてですが、本年度採択を行う教科書は平成30年度、平成31年度の2年間使用するものとなります。

次に今年度の調査研究の手順についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、4月下旬に規則・要綱にのっとり、教育委員会が任命する校長、副校長、教員からなる教科書調査委員会を設置いたします。教科書調査委員会は5月初旬に道徳を専門とする校長、副校長、教員からなる種目別調査部会を設置いたします。種目別調査部会は、全ての教科書について専門的観点から調査・研究を行い、教科書調査委員会に報告することとなっております。平成29年度は「特別の教科 道徳」の1種目のみの採択を行うことから、教科書調査委員会が兼務し調査を報告いたします。

教科書調査委員会は5月中旬に小学校に対して、採択の対象となる「特別の教科 道徳」の教科用図書について、学校ごとに巡回される見本本に基づき調査研究を行うように命じます。教育委員会事務局では、6月初旬から下旬にかけて済美教育センターや中央図書館など区内5カ所において教科用図書の展示会を開催し、広く区民から意見をいただくこととなっております。

教科書調査委員会は、各小学校による調査・研究結果及びアンケートによる区民からの意見を参考にしながら、採択の対象となる全ての教科用図書について調査・研究を行い、その結果について8月に教育委員会に報告いたします。

教育委員会では、教科書調査委員会の報告を十分に参考にした上で、関係法令によって8月31日までに採択し、東京都教育委員会に報告することとなっております。

次に、平成30年度特別支援教育教科用図書採択事業の流れについてご報告します。裏面をご覧ください

特別支援学級及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置法などの関係法令によって、毎年採択が行われることになっております。小学校教科用図書の調査・研究と同様、規則、要綱に基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの報告を参考に調査・研究を行い、8月に調査委員会から教育委員会に報告を行うことになっております。採択については、小学校教科用図書と同様、関係法令によって8月31日まで行うことが定められております。

以上、報告とさせていただきます。

**庶務課長** それでは、今の件についていかがでしょうか。ご質問がありましたら、お願いいたします。

**折井委員** 教科書採択に当たって、広く区民の方のご意見をいただく場として見本展示会場が5カ所とあるのですが、これはもうずっと何年も前からこの5カ所ですか。

**済美教育センター所長** そのようにしております。

**折井委員** 例えば、高円寺だとか阿佐谷のあたりだと、例えば私だったらどこに行くのかなと思ったときに、場所があまり近いところはないのかなという印象があったので、本当だったら区役所にもあるといいのかなと思ったのです。これは印象ですけれども、とにかく広報活動をしっかりしていただいて、多くの方に見ていただけるようにと願っております。

**済美教育センター所長** 広報につきましては、区のホームページでも展示の日時ですとか、展示の場所についても広くお知らせをしていくことにしております。

**庶務課長** ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。  
以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会の日程でございますが、5月10日水曜日、午後2時から定例会を予定してございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございました。それでは本日の教育委員会を閉会いたします。